

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	中村 仁美 (なかむら ひとみ)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第947号
○授与年月日	2014年3月31日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	<b>The Representation of “Music” in Oscar Wilde’s Texts</b> (オスカー・ワイルド作品における「音楽」の表象)
○審査委員	(主査) 川口 能久 (立命館大学文学部教授) 丸山 美知代 (立命館大学文学部教授) 竹村 はるみ (立命館大学文学部教授)

### <論文の内容の要旨>

本論文は、おもにイギリス世紀末文学を代表する作家であるオスカー・ワイルドの作品における音楽の表象を考察したものである。

論文は英語で書かれ、序論、5つの章からなる本論、結論、注、引用文献から構成されている。論文内容の要旨は以下の通りである。

Introduction: Why Does Music Matter?

ワイルドと音楽との関係が看過されてきたことを指摘し、第1章から第5章までの概略をしめしている。

本論の目的は、ワイルドの作品における音楽の表象を通して、ワイルドと音楽との関係をおもに伝記的、文化的、理論的観点から包括的に考察することにある。

Chapter I. “some mad, scarlet thing by Dvorák”:

Notes on Wilde’s Biographical Relationship to Music

ワイルドが音楽と深くかかわっていたことを伝記的観点から考察し、ワイルドの作品における音楽の重要性を指摘するとともに、ワイルドがウォルター・ペイターの「すべての芸術は絶えず音楽の状態に憧れる」という言葉に同調していたことや、音楽が「芸術のための芸術」という理想と密接に関わっていることを論証している。

Chapter II. Wilde and His Contemporary Music and Musicians

ワイルドのテキストにえがかれたヴィクトリア朝の音楽文化に焦点を当て、ヴィクトリア朝の音楽文化の賑わい、家庭内音楽の普及、それに付随するイデオロギー的側面を包括的に論じている。

ワイルドとショパンやワーグナーとの関係やさまざまな楽器をテキストに即して具体的に論じるとともに、当時のプロの音楽家の多くが外国人であったこと、音楽が人気を博し、音楽教育が奨励され、音楽にかんするジェンダー・イデオロギーが形成されたことが指摘されている。

#### Chapter III. Foreignness, Mesmerism and Madness:

##### Contemporary Discourses about Musicians in Wilde's Works

本章は、ヴィクトリア朝に存在した音楽にまつわる言説、即ちゼノフォビア、メスメリズム、狂気などがいかにワイルドなどの作品に反映されているかを論じている。例えば、音楽とメスメリズムをめぐる言説が『ドリアン・グレイの肖像』のドリアンとヘンリー卿によって体現されている。ドリアンが受容的にえがかれているのに対してヘンリー卿はメスメリストのようにえがかれていること、ヘンリー卿のドリアンへの影響が一貫して音楽的の喩を通してえがかれていること、そしてドリアンとヘンリーの同性愛的関係が音楽を通して示唆されていることなどがテキストの精緻な読みによって論証されている。

『サロメ』ではヒロインが音楽によって狂気に至ることを指摘し、音楽と狂気との結びつきが、ウォルター・ペイター、アーサー・シモンズ、スタンリー・マコーワの諸作品によっても例証されるように、世紀末文学の顕著な特徴の一つであることを指摘している。

#### Chapter IV. The Image of Musicians in Wilde's Works c. 1890:

##### Musical Males and Unmusical Females?

1890年前後に出版されたワイルドの作品、例えば『ドリアン・グレイの肖像』『芸術家としての批評家』『真面目が大切』における音楽家的な登場人物を当時のジェンダー・イデオロギーの観点から考察している。ドリアン、ヘンリー、アランといった男性の登場人物が音楽愛好家や演奏家などの音楽的人物であるのに対して、一般に女性の登場人物は音楽にかんして無知あるいは未熟である。このことは彼の作品では「男性は音楽などすべきではない」「女性は家庭内音楽の担い手である」といった、当時のイデオロギーが覆されていることを意味している。また男性の登場人物が音楽好きであることは、彼らの同性愛的関係を示唆している。

以上のように、本章における議論は、ワイルドの音楽家的な人物をジェンダー・イデオロギーの観点から読むことの重要性をしめしている。

#### Chapter V. "The art which is most nigh to tears and memory":

##### An Examination of Musical Representations in Wilde's Poetry

ワイルドの詩とその音楽的表象について詳細に検証している。ワイルドがいかに詩作において音を重視していたかを検証し、彼の音楽的表象の変遷をたどり、最後に出版された『レディング監獄の唄』の音楽的表象について総括している。詩人としてのワイルドの考察は、彼の芸術作品が「音楽の状態」に憧れていたことを端的にしめしている。

#### Conclusion: Oscar Wilde, the "Musical" Writer

ワイルドは文化的現象としても理想的な芸術の形式としても音楽に強い関心をもち、イ

ギリス世紀末文学の代表的作家として音楽的表現を追求した。彼はメスメリズムといった当時の言説に惹かれつつも、当時の支配的なジェンダー・イデオロギーを転覆させたが、このことは彼の性的傾向を反映している。

以上のように、「音楽」はワイルドの文学研究の新しい視座を開くとともに学際的研究の可能性を広めているのである。

#### <論文審査の結果の要旨>

審査員3名の合議による総合所見を以下に記す。

本論文は全体で140ページに及び、力作と言って差し支えない枚数である。英語論文としての書式は適切である。各章がいくつかの節(section)に分けられており、論点は明快で、読みやすい構成となっている。論文は英語で書かれているが、語彙、文章とも非常にレベルの高い、達意の英文で書かれている。とりわけこの点は高く評価できる。

本論文は、オスカー・ワイルドの作品における音楽の表象という従来ほとんど顧みられなかった問題をさまざまな観点から、多数の文献を渉猟することによって、詳細に、説得力をもって究明した意欲的かつ斬新な論文である。

19世紀ロンドンにおけるヨーロッパの音楽、特にショパンやワーグナーらの音楽の受容を考察したうえで、ワイルドの小説・戯曲・詩作品における音楽の表象を様々な角度から分析した本研究は、独自性に富むとともに、全体の論理構成も申し分ない。

ワイルドのほぼすべての主要な作品だけでなく、ウォルター・ペイター、アーサー・シモンズ等の他の世紀末の作家をも研究対象としていることや、狭い意味での文学テクストだけでなく、当時の文化、特に音楽に関する言説をも視野にいった、スケールの広い研究であることも評価できる。

ワイルドの伝記、作品の登場人物、文体の音楽性を検証するとともに、ワイルドのテクストを通して見えるヴィクトリア朝の音楽文化に焦点を当て、作品に新たな光をあてた点は高く評価できる。例えば、ワーグナーの音楽とメスメリズムの関連性を指摘し、『ドリアン・グレイの肖像』におけるドリアンとヘンリー卿の同性愛的関係を二人の「音楽的」関係から読み取り、新たな解釈の余地を見出している。ワイルドの音楽的人物を当時のジェンダー・イデオロギーとの観点から検討し、ワイルドの独自性を浮き彫りにしている点も特筆に値する。

ワイルドの作品だけでなく、トマス・ハーディ、ハンス・クリスチャン・アンデルセン、ペイター、シモンズなどの同時代の他の作家やスタンリー・V・マコーワーという、昨今ではほぼ知られていない作家を取り上げている点、あるいは、あまり研究されることのないワイルドの詩の音楽的表象を論究した点も評価できる。

一方で、ワイルドのアフォリズム等の引証がやや多く、そのために論旨が時として不明瞭になっていることは否定できない。また、あまりに多くの点に目配りしすぎるがゆえに、解釈がやや平面的で、深みにかける箇所があった。特に、家庭内音楽におけるピアノ演奏

のジェンダー化からドリアンの同性愛を論じた箇所は、やはり論理の飛躍が否めず、より精緻な議論が望まれる。

ワイルド以外の世紀末の作家も研究対象ではあるが、他の作家の作品をもさらに論究し、ワイルドの個性や特異性を浮き彫りにすることが今後の課題と言えよう。

以上のような課題は残るものの、ワイルド文学における音楽の表象という等閑視されてきた問題を、多数の文献を用いて、高度な英語で究明した意義は大きく、論文の価値を損なうものではない。完成度の高い、優れた博士論文である、というのが審査員の一致した評価である。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2014年1月11日（土）10時30分から12時10分まで、末川記念会館第3会議室で行われた。審査員の質疑に対する応答は的確であり、十分な補足説明が行われた。

審査委員会は、本学大学院文学研究科博士課程後期課程在学中における論文執筆や学会発表などのさまざまな研究活動、大学における英文学史や英語の授業担当、公開審査における質疑応答から、申請者が博士学位に相応しい学力を有することを確認した。

審査委員会は、以上の点を総合的に判断して、申請者に対して本学学位規程第18条第1項にもとづき、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。